

# 相続登記をお忘れではありませんか？

## ① 相続登記等相談会

相続登記及び未登記建物に関するご相談を、司法書士及び土地家屋調査士がお受けします。

## ② 相続登記に関する市民講座

法務局職員により、『相続（法定相続、遺産分割、遺言）の登記について』の市民講座を開催します。

### 日時

平成30年  
2月18日(日)

無料

①相談会 午後1時から午後4時まで

②市民講座

第1回：午後1時から午後2時まで

第2回：午後3時から午後4時まで

### 場所

## 岐阜地方法務局

岐阜市金竜町5丁目13番地(岐阜合同庁舎内)

①相談会：岐阜地方法務局 不動産登記部門(1階)

②市民講座：5階共用第一会議室

### 予約・お問い合わせ

予約優先

岐阜地方法務局 不動産登記部門

2月1日(木)から13日(火)までの平日午前9時から午後4時まで

代表電話(058-245-3181)

\*音声案内により「3」を押し、内線201とお伝えください。

### 主催

岐阜地方法務局、岐阜県司法書士会、岐阜県土地家屋調査士